



白ばら

……選挙広報第34号……

平成18年3月1日

登別市選挙管理委員会
登別市明るい選挙推進協議会



平成十七年度明るい選挙ポスター

北海道選挙管理委員会奨励賞作品

戸田愛美さん

登別市立西陵中学校三年

第44回衆議院議員総選挙について

平成17年8月8日、参院本会議において郵政民営化関連法案が否決され、小泉首相は即日衆議院を解散したことにより、第44回衆議院議員総選挙は8月30日に公示され、9月11日に執行されました。

急な解散による選挙でしたが、小選挙区比例代表並立制となってから最も高い投票率となり、全国で67.51%、登別市においても71.77%の投票率で、平成5年7月18日の選挙以来の70%を超える高い投票率となっております。

衆議院議員総選挙の結果

◎衆議院小選挙区選出議員選挙結果

1 投票率

区 分	登 別 市	北海道第9区	北海道全体	全 国
平成17年9月11日	71.77	73.26	71.05	67.51
前回(平成15年11月9日)	64.81	67.90	62.97	59.86

2 開票結果

候補者氏名	政 党	得 票 数		当 落
		登 別 市	北海道第9区	
鳩山由紀夫	民 主 党	18,125	150,050	当 選
岩倉博文	自 由 民 主 党	11,294	131,130	落 選
佐藤昭子	日 本 共 産 党	2,269	23,400	落 選

◎衆議院比例代表選出議員選挙結果

1 投票率

区 分	登 別 市	北海道全体	全 国
平成17年9月11日	71.74	71.01	67.46
前回(平成15年11月9日)	64.77	62.93	59.81

2 開票結果

政 党 名	登 別 市	北海道全体	当選者数
民 主 党	13,444	1,090,727	3人
自 由 民 主 党	7,766	940,705	3人
新 党 大 地	2,412	433,938	1人
公 明 党	4,005	368,552	1人
社 会 民 主 党	1,582	152,646	
日 本 共 産 党	2,191	241,371	
計	31,400	3,227,939	

◎標準投票区(第1投票区)男女別年齢別投票率

区 分 年齢別	選挙当日の有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)			H15.11.9衆議院選挙			H15-H17比較		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
20歳~24歳	36	48	84	18	22	40	50.00	45.83	47.62	27.78	41.67	34.72	22.22	4.16	12.90
25歳~29歳	57	51	108	27	19	46	47.37	37.26	42.59	38.71	34.67	36.50	8.66	2.58	6.09
30歳~34歳	58	59	117	20	24	44	34.48	40.68	37.61	42.19	42.37	42.28	-7.71	-1.69	-4.67
35歳~39歳	53	45	98	33	25	58	62.27	55.56	59.18	55.36	55.81	55.56	6.91	-0.25	3.62
40歳~44歳	49	50	99	28	36	64	57.14	72.00	64.65	54.35	56.25	55.32	2.79	15.75	9.33
45歳~49歳	47	39	86	27	28	55	57.45	71.80	63.95	63.93	54.55	60.00	-6.48	17.25	3.95
50歳~54歳	66	63	129	50	43	93	75.76	68.25	72.09	69.47	69.47	71.34	6.29	-1.22	0.75
55歳~59歳	73	90	163	59	79	138	80.82	87.78	84.66	79.75	74.70	77.16	1.07	13.08	7.50
60歳~64歳	69	71	140	60	61	121	86.96	85.92	86.43	78.26	84.29	81.29	8.70	1.63	5.14
65歳~69歳	56	78	134	51	63	114	91.07	80.77	85.08	86.15	72.09	78.15	4.92	8.68	6.93
70歳~74歳	71	62	133	62	54	116	87.32	87.10	87.22	85.45	63.27	75.00	1.87	23.83	12.22
75歳~	75	141	216	64	99	163	85.33	70.21	75.46	82.86	65.94	71.63	2.47	4.27	3.83
合 計	710	797	1,507	499	553	1,052	70.28	69.39	69.81	66.26	61.99	63.99	4.02	7.40	5.82
市 全 体	20,966	23,764	44,730	15,072	17,032	32,104	71.89	71.67	71.77	65.75	63.97	64.81	6.14	7.70	6.96

平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙各投票所別結果

投票区	投票所名	選挙当日 有権者数	投票			合計 ①+②+③	投票率	前回投票率 平成15年11月9日
			①	②	③			
1	幌別小学校	1,507	809	221	22	1,052	69.81%	63.99%
2	鉄南ふれあいセンター	1,951	1,044	190	35	1,269	65.04%	56.49%
3	緑寿の家	1,519	816	302	19	1,137	74.85%	71.02%
4	ねむの木の家	1,996	1,101	351	27	1,479	74.10%	67.09%
5	富士会館	2,500	1,555	271	48	1,874	74.96%	71.82%
6	労働福祉センター	1,815	1,079	246	20	1,345	74.10%	67.59%
7	富浦会館	315	180	16	8	204	64.76%	61.35%
8	登別公民館	1,821	1,194	96	38	1,328	72.93%	68.97%
9	白樺の家	436	180	29	96	305	69.95%	70.77%
10	登別温泉ふれあいセンター	962	524	73	15	612	63.62%	57.38%
11	カルルス婦人研修の家	33	23	3	1	27	81.82%	91.18%
12	札内高原館	123	86	5	6	97	78.86%	74.17%
13	ネイチャーセンター	23	11	9	0	20	86.96%	90.48%
14	富岸青少年会館	2,865	1,785	247	57	2,089	72.91%	(62.54%)
15	富浜児童館	897	517	94	14	625	69.68%	58.80%
16	鷺別公民館	2,067	1,243	113	59	1,415	68.46%	(61.44%)
17	美園婦人研修の家	1,545	960	103	13	1,076	69.64%	62.30%
18	新生団地集会所	1,311	824	91	18	933	71.17%	(59.17%)
19	幌別西小学校	1,189	686	154	69	909	76.45%	69.73%
20	百寿の家	1,962	1,070	322	19	1,411	71.92%	66.48%
21	鷺別小学校	2,061	1,239	119	27	1,385	67.20%	(61.85%)
22	若草小学校	2,516	1,630	156	29	1,815	72.14%	64.41%
23	登別婦人センター	1,998	1,318	135	27	1,480	74.07%	67.89%
24	こぶしの家	2,227	1,226	282	23	1,531	68.75%	60.89%
25	若草つどいセンター	2,621	1,789	174	29	1,992	76.00%	70.13%
26	美園児童センター	1,044	670	52	21	743	71.17%	64.74%
27	千代の代集会所	2,563	1,655	161	26	1,842	71.87%	62.35%
28	すずらんの家	246	159	32	2	193	78.46%	70.08%
29	若山の家	1,087	671	132	10	813	74.79%	65.22%
30	桜木団地集会所	1,530	926	164	13	1,103	72.09%	61.78%
合計		44,730	26,970	4,343	791	32,104	71.77%	64.81%

※ 第14・第16・第18・第21投票区は、平成16年3月に投票区域を変更したため、前回投票率を（ ）書きで参考数値を載せております。

寄附の禁止（三ない運動）

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。

しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

こうした金銭や品物などを「贈らない、求めない、受け取らない」ということで、『三ない運動』を進めており、明るい選挙推進運動の重要な柱となっております。



贈らない

求めない

受け取らない

明るい選挙推進協会では「贈らない、求めない、受け取らない」という「3ない運動」を行っています。

●政治家からの寄附禁止●

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、ぜひ注意してください。

禁止されている寄附（例）

- ❌ 病気見舞い
- ❌ 葬式の花輪、供花
- ❌ 祭りへの寄附や差入れ
- ❌ 落成式、開店祝の花輪
- ❌ 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ❌ 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- ❌ 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ❌ 入学祝、卒業祝
- ❌ 秘書等が代理で出席する場合の香典
- ❌ お中元、お歳暮

「3ない」のルールを守ってね。

